



平成29年4月26日

NIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ



4月28日(金)より栗ノ木バイパスの通行形態が変わります

新潟国道事務所では、現在の栗ノ木バイパスの位置に「新しい栗ノ木川」や「高架道路」を整備していく予定です。平成28年度より^{さきこえはし}笹越橋交差点～^{しうんばし}紫雲橋交差点間の約550mにおいて、本線上下6車線をバイパス西側(現在の市道南5-16号線の位置)に切替える工事を行っています。

この度、4月28日(金)早朝*から、栗ノ木バイパス下り線(紫竹山IC方向行き)の3車線を切替えます。3車線切替後は、[別紙1]の通行形態となります。

〔※荒天等により順延する場合があります〕

○一般国道7号 栗ノ木バイパスの事業について

新潟国道事務所では、栗ノ木橋交差点～都市計画道路 網川原線^{あみがわら}の延長1.4kmを「栗ノ木道路事業」、網川原線～紫竹山ICの延長0.7kmを「紫竹山道路事業」と呼び、栗ノ木バイパスの事業を行っています。この事業は、“通過交通”と“生活交通”を高架道路と地表道路に分離することで、一般国道7号および周辺道路の「慢性的な交通渋滞の緩和」や「交通事故の削減」を目的としています。



事業位置図

お問い合わせ先

国土交通省 新潟国道事務所 工務第一課長

せきね のぶゆき
関根 伸幸

TEL 025-246-7756
FAX 025-246-7759

新潟国道事務所

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>

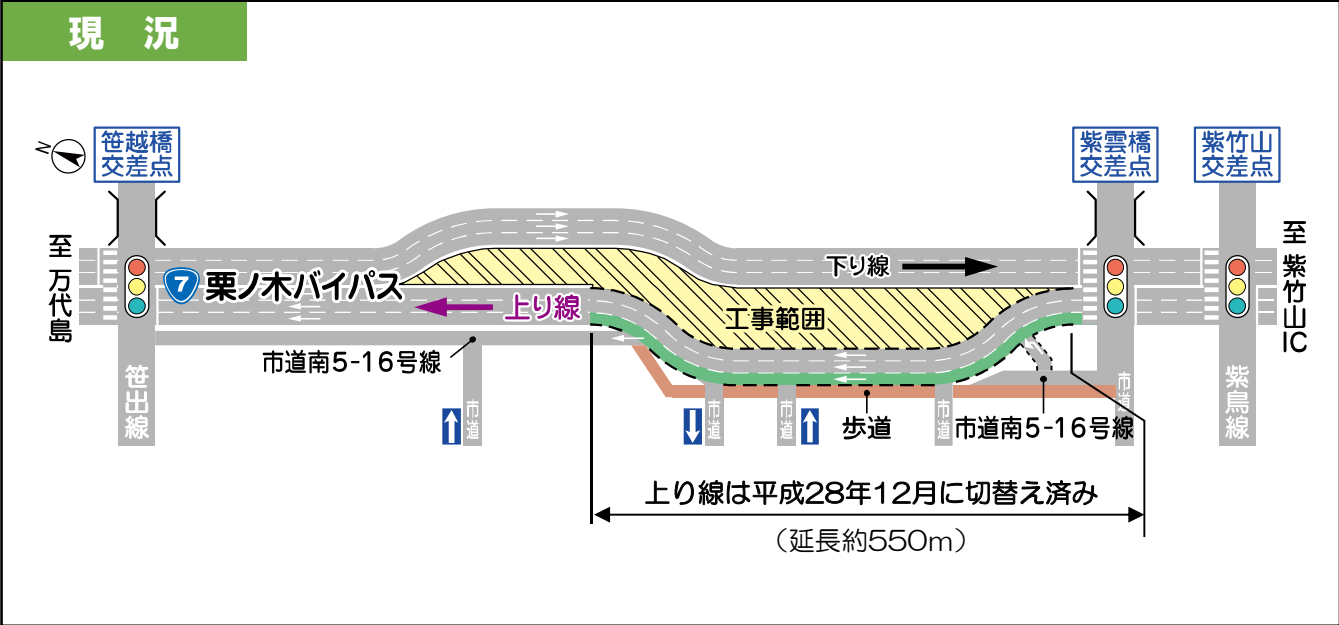


にいこく 検索

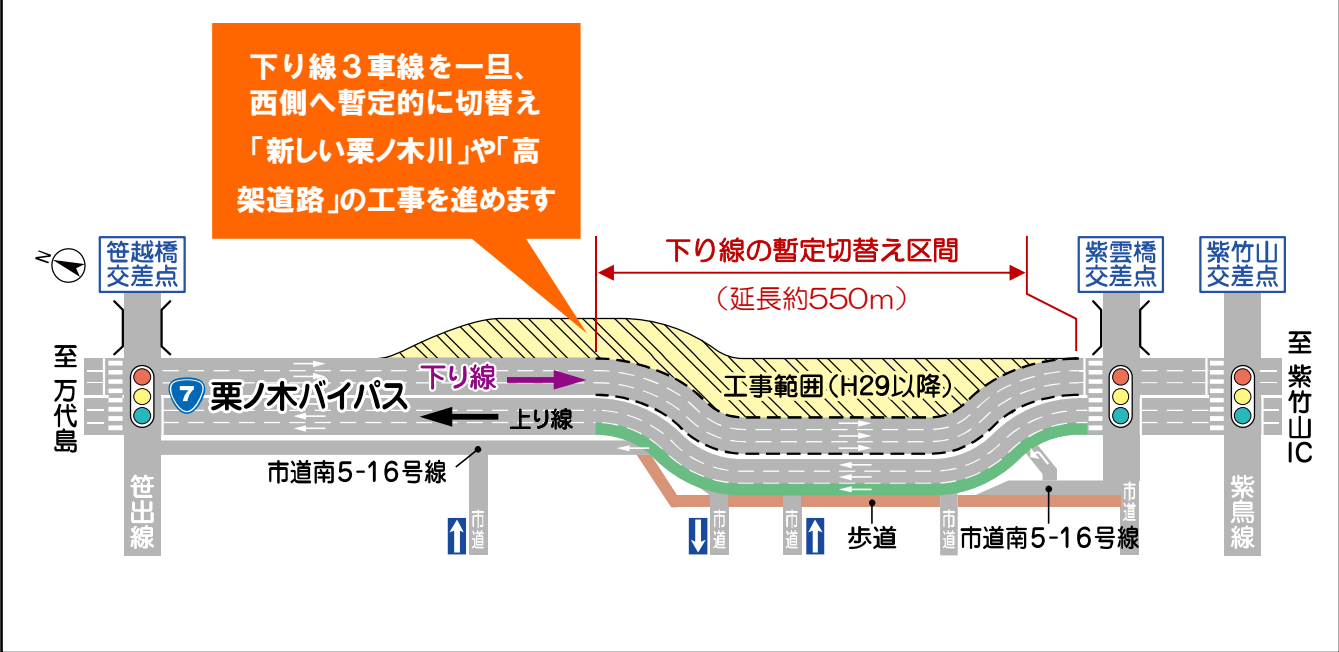


国土交通省北陸地方整備局

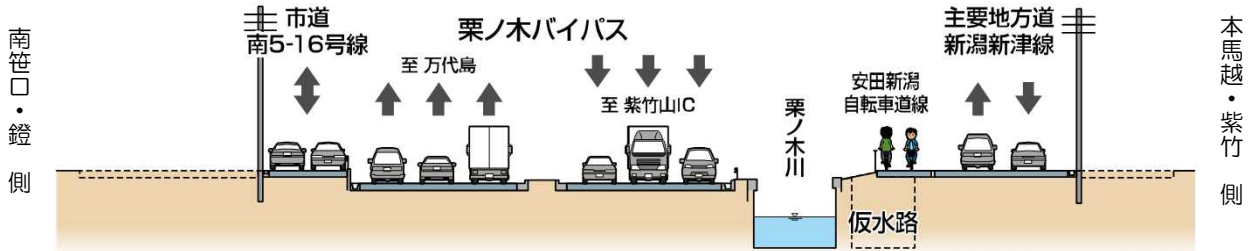
一般国道7号 栗ノ木バイパスの道路利用方法の主な変更箇所



4月28日(金) 早朝 上り線3車線を切替え (切替工事: 4/27 22時~翌朝)
※荒天等により順延する場合があります

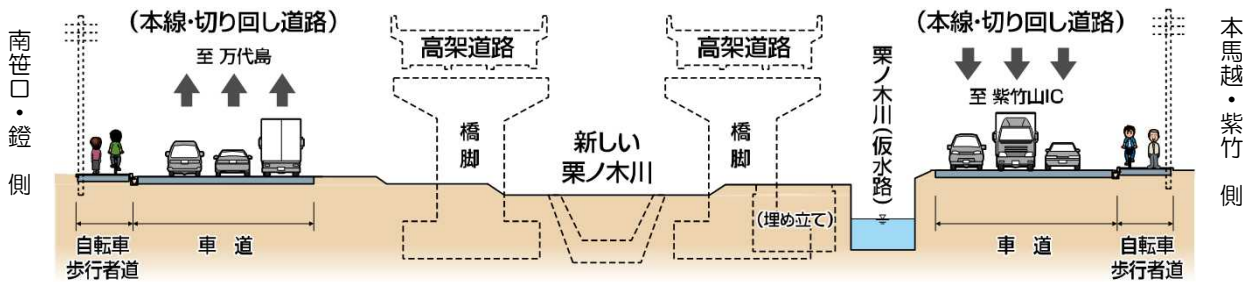


① 道路切替え前（市道・栗ノ木バイパス・県道が並走）



今回の工事は
①と②の間のステップ

② 栗ノ木バイパスを両側に切替え（市道・県道の廃止）



③ 高架道路完成（国道本線を高架道路へ切替え）

